

## 裁判官会議（第33回）議事録

令和5年10月11日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、岡村、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の判事任命等については、原案どおり決定し、3の令和5年秋の勲章受章者の内定については、報告がされ、4の司法修習生の再採用については、原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、奈良地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事富田一彦の依願免本官に伴い、奈良地方、家庭裁判所長田中健治を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を鹿児島地方、家庭裁判所長浜本章子とし、その後任者を福岡地方、家庭裁判所久留米支部長立川毅とする。

午前10時43分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料第1  
(10月11日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和5.10.11提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 5.11. 5)

最高裁判事

山 口 厚

依願免本官並びに兼官 (令 5.11. 7)

さいたま地家川越支判事・川越簡裁

判事

植 村 幹 男 (46)

定年退官 (令 5.11. 22)

山口簡裁判事

安 田 光

定年退官 (令 5.11. 23)

大阪簡裁判事

倉 田 孝 雄

2 裁判官の判事任命等について

最高裁広報課付 (東京簡裁判事・東  
京地判事)

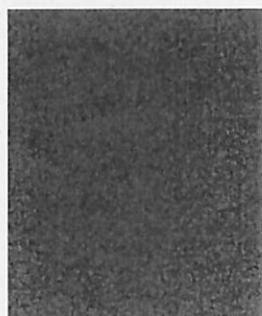
最高裁広報課付 (東京簡裁判事・東  
京地判事補)

結 城 康 介 (64)

3 令和5年秋の勲章受章者の内定について (報告)

「令和5年秋の勲章受章者名簿 (内定)」のとおり

4 司法修習生の再採用について



## 裁判官会議（第34回）議事録

令和5年10月18日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

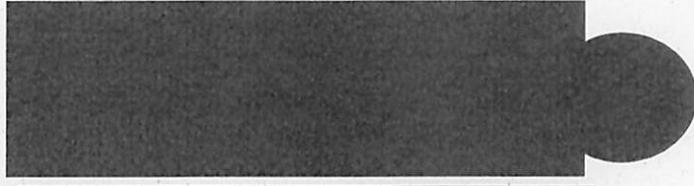
議事

総務局関係事項について

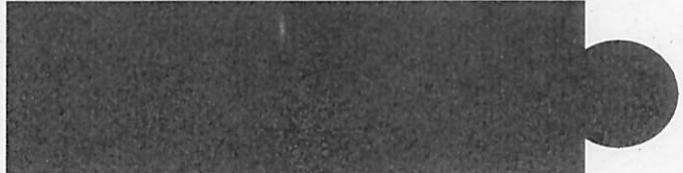
小野寺総務局長から、資料に基づき、最高裁判所裁判事務処理規則14条に関する事項について説明があり、原案どおり決定した。

午前10時36分終了

議 長



秘書課長



## 裁判官会議（第35回）議事録

令和5年10月25日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 戸倉長官、山口、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺、今崎、尾島各裁判官

戸倉長官議長席に着く。

議事

### 1 新裁判官の配置について

小野寺総務局長から、資料第1に基づき、最高裁判所判事に任命予定の宮川裁判官の配置について説明があり、同裁判官を第一小法廷に配属することを決定した。

### 2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の再任等については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時35分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料第2  
(10月25日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和 5.10.25提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 5.11.26)	東京家地立川支判事・立川簡裁判事 野本淑子 (44)
依願免本官並びに兼官 (令 5.11.28)	横浜家地川崎支判事・川崎簡裁判事 池下朗 (43)
依願免本官並びに兼官 (令 5.12. 1)	大阪高判事・大阪簡裁判事 鈴木陽一郎 (47)
定年退官 (令 5.12. 4)	益田簡裁判事・浜田簡裁判事 野々村辰夫

2 裁判官の転補等について

福岡地家久留米支判事(支部長)・ 久留米簡裁判事(司掌者)	福岡家地判事(部総括)・福岡簡裁判事 小田島靖人 (46)
福岡家地判事(部総括)・福岡簡裁判事	福岡高判事・福岡簡裁判事 阿閉正則 (51)
益田簡裁判事・浜田簡裁判事	竹田簡裁判事 津森恭行
竹田簡裁判事	別府簡裁判事 濱田孝
別府簡裁判事	福岡簡裁判事 黒岩康彦

3 裁判官の再任等について

最高裁調査官（東京地判事・東京簡  
裁判事）

最高裁調査官（東京地判事・東京簡  
裁判事）

鷹野 旭 (54)

（令和5年12月1日限り任期終了者）